

### △5%の一般会計予算・おそまつな市の緊急経済

昨年暮れおよそ千人が職を失う事態がおきています。市の緊急経済対策は、国が全額負担する「緊急雇用対策」（半年間五〇名を緊急雇用）。「中小企業資金融資預託金（返済金が財源なので新たな市財政負担なし）」のわずか三千万円の増額。国が全額負担する「定額給付金支給」と独自施策はありません。

中小企業が首を切らずに休業した場合、国と市が賃金を助成する「緊急雇用安定助成金」はわずか五〇万円の予算で、一つの事業所が申請したら終わりの額です。

百年に一度の経済危機といいたが、市財政が大変だからと、なんの手だても打たないのです。

緊急対策には手をつけず、本来県がやるべき「東毛広域幹線道の建設」に三億円、市内業者は参入できない「鉄道高架事業」に十億円、差別選別を拡大する「市立中等学校の建設」に七億円などは新年度も予算化されています。

共産党議員団は緊急雇用の枠を増やし、生活一時資金の貸し付け、住まいを失った方への支援の拡充などのセーフティネットの確立、身近な道路整備や、中小業者や農家など地域産業の支援策を急いでとるよう求めました。

議会終了後、プレミアム商品券発行を決めるなど、

やつと市独自の緊急経済対策に動き出しました。引き続きくらしを守る施策の実行を求めていきます。

長年の運動が実って、十月から中学三年生まで医療費の無料化が実現されます。また妊婦の検診は、十四回まで無料となりました。

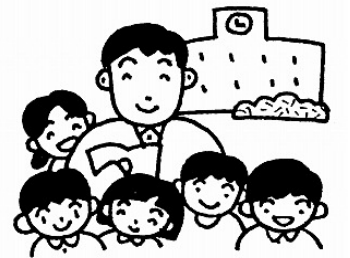
新日本婦人の会の皆さんはじめ多くの市民の皆さんと、全国・全県の連帯した運動の成果です。「自分の子供は自分で面倒見るのが当たり前」という行政の姿勢を変えてきたのです。

更に安心して子育てができる環境を整えましょう。

(I s値0.7以下の建物)	
一中体育館	I s値 0.26
殖蓮小校舎	0.64
名和小校舎	0.57
采女小校舎	0.40
	0.61
赤堀中校舎	0.63

**日本共産党市議団ニュース**

2009年春号 北千木町  
2087電話 25-4854/ファックス



## くらし・雇用を守る緊急対策の実施を求める！

一月十四日から三月十九日まで定例市議会が開かれ新年度予算などが審議されました。日本共産党市議団は、予算質疑や一般質問で急激な景気悪化から市民のくらしと雇用を守る緊急経済対策の充実を求めました。

### 緊急に必要な所に「くらし」予算を

やつと市独自の緊急経済対策に動き出しました。引き続きくらしを守る施策の実行を求めていきます。

### 中学三年医療費無料化 妊婦健診助成拡大 全県・全国の運動で実現

長年の運動が実って、十月から中学三年生まで医療費の無料化が実現されます。また妊婦の検診は、十四回まで無料となりました。

## ぐんま派遣村相談次つぎ 100人を超える人が訪れる



職や住まいを失った人たちが支援する「いのち・くらし・雇用なんでも相談ぐんま派遣村」（同実行委員会主催）が、三月二十六日前橋公園をメイン会場に開かれ、百名を超える相談者が訪れました。

北島、長谷田議員も相談活動に取り組みました。ハローワークでチラシを見て伊勢崎から自転車に乗って来た四一才の男性は「一月から伊勢崎の公園で過ごしている。ハローワークでは家がないと仕事は見つからないと言われてい」と相談に来ました。三百人を超えるボランティア

### パネルディスカッション 雇用くらしをどう守るか

二月には、年末にサンデンの派遣切りにあい、寮を追い出され、市民の森公園で寝泊まりしていた青年を救出しました。派遣切りは遠くのできごとではありません。伊勢崎のハローワークでは、四時間、五時間待ちという状況になっています。

共産党市議団の主催で開催された「パネルディスカッション」では、市内の雇用の現状や、派遣村の体験を通じて明らかになった事など聞き、雇用とくらしを守るため、地域でどのように行動していったらよいか考えあいました。

## 市民病院改革プラン 患者きりすて、営利第一主義の不安も

経営検討審議会の答申により改革プランが決められました。公立病院は救急、高度、小児医療など不採算分野も受け持ち、市財政からの繰り入れなしには成り立ちません。国も交付税で公立病院を運営している自治体に、財政支援をしています。伊勢崎市ではその額は6億円を超えています。今年度はこれを5億円しか病院に回さず、流用してしまう予算になっています。

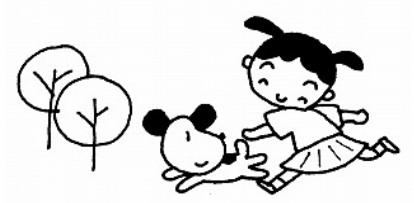
答申は独立採算を求め、赤字が解消できなければ民営化も視野に入れ検討するよう求めています。このままでは採算重視で、もうからない診療は廃止、紹介状がなければ見てももらえない、治療が済まないのに退院させ、かかりつけ医に戻されるなどの事態が心配されます。



**北島元雄**  
TEL・FAX 24-8410  
波志江町 3626  
総務委員



**長谷田公子**  
TEL・FAX 25-1130  
八幡町 44  
文教福祉委員  
議会運営委員



**無料生活法律相談会**

毎月第4月曜午後6時～

弁護士と市議会議員が親身に相談に応じます。要予約。左記議員または地区党事務所(25-4854)までお気軽にお問い合わせください

## 倒壊する危険ありでも耐震性高

中国の地震で学校が倒壊し、教育施設の耐震診断、改修がせまられています。国が診断結果や計画の公表を求めています。市は「混乱を招く」と公表しませんでした。

情報公開審査会で「公表せよ」との結論が出そうになって、あわてて公表しました。I s値0.3から0.6の施設は国交省が「倒壊する危険がある」と指針を示しています。しかし教育委員会はI s値0.3から0.7は「耐震性能が比較的高い」と発表しています。

このためか、まだ四〇施設が耐震診断すらしないでいけません。改修計画は緊急といわれる0.26の建物でも一十二年度に、0.3以上の建物は計画も立てられていません。「伊勢崎で大地震などありえない」というのが本音なのではないか？

# これでいいの？ 経営効率最優先の市民病院経営改革提言

国の公立病院改革プランにもとづき、「伊勢崎市民病院経営検討審議会（非公開）」の答申が出されました。

## 今後2年間で赤字体質脱却！

答申の最大の特徴は2年間で赤字体質を改善し、改善が見られなければ独立行政法人化や民営化も検討するということです。

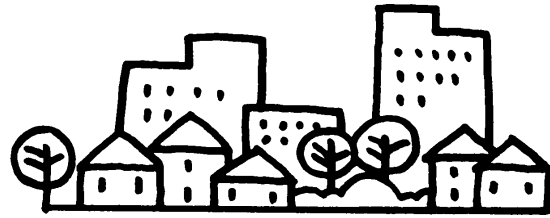
また提言では、「地域医療支援病院」の承認を取ることを求めています。診療報酬を得るために、かかりつけ医の紹介がなければ診察してもらえず、今よりもっと入院日数が削減され、かかりつけ医に戻されるなどの心配が生じます。

## 不採算分野は縮小

また、答申は「代替する医療機関があり、不採算な部門や市民ニーズが乏しい不採算分野は縮小」と提言しています。もうからない患者は切り捨てられ、民間任せになる可能性があります。

## 公立病院に独立採算求める答申

国は公立病院が救急医療や高度医療など不採算分野の医療提供を担うため、病院のベッド数などに応じて地方交付税で必要な費用を算定しています。伊勢崎市民病院の算定額は、6億円余りです。ところが答申は、「病院も公営企業だから独立採算で、経常黒字は当然」



と黒字化を求めています。

伊勢崎市が新年度予算で病院会計に繰入れるのは、5億円だけ。国が認める繰入れも行わず他に回すのでは、無茶苦茶です。

## 渋川は市民参加でプラン検討なのに「密室」で審議・決定の伊勢崎市

この答申をもとに作られた「改革プラン」が国に提出され、今後はその実行が迫られます。

渋川市では「改革プラン」にパブリックコメントを求め、市民意見を聞いて仕上げました。ところが伊勢崎市は、議会や市民の声をまったく聞かないで、「密室」で「プラン」を作っていました。

経営効率最優先の黒字病院になっても、本来の公立病院としての役割が果たせるとは思えません。党議員団は、「独立行政法人化」や「民営化」ありきの「プラン」を絶対視せず、市民病院が公立病院本来の役割を果たせる「改革」を、と強く求めています。

## 議員定数を2名削減、34→32名に

日本共産党議員団は議員定数について「合併で83名から34名にして、まだ3年しかたっていない。法定上限数は38名で、すでに4名の削減になっている。市民と市政のパイプを更に細くすることは問題。」と、主張してきました。しかし、定数調査特別委員会は、来年4月に行われる選挙から議員定数を2名削減することを賛成多数で決め、議会最終日に議員定数を32名にする議案が可決されました。

市民世論にそむき大観覧車建設に賛成したことを反省もせず、議員定数削減だけで「改革」をアピールするのは、あまりにも小手先です。党議員団は、委員会傍聴の実現や一般質問の回数制限の取り払いなど、真の議会改革を求めています。



## 学童保育家賃補助1万増で4万円に、 公設・民設格差の早期是正を！

一般質問より

公設クラブと民設クラブでは、保護者負担に大きな差があります。長い間の運動が実り、ようやく家賃補助が月1万円増えましたが、家賃の無い公設と比較すれば、まだまだです。民設クラブへの補助を高めて、安心して子どもを預けられる体制を作るよう提案しました。



●不登校の多い伊勢崎市。「中一ギャップ」の解消で、不登校で苦しむ子を減らす対策も、求めました。

## どんどん減る伊勢崎の就学援助、基準公表と見直し求める

### 前橋市の基準は明確！

- ① 生活保護一時停止または廃止世帯
- ② 個人事業税減免、市民税非課税・減免、固定資産税の減免措置世帯
- ③ 国民年金の掛金の減免措置世帯
- ④ 国民健康保険料の減免・徴収猶予世帯
- ⑤ 児童扶養手当の受給世帯
- ⑥ 生活福祉資金の貸し付け世帯

厳しい経済状況の中、全国的には給食費や文具代などの就学援助を受ける子は毎年2〜3%ずつ増えています。ところが、伊勢崎市では合併以来、毎年大幅に減り続けています。申請書や所得証明等の資料、民生委員さんが調べた結果等を教育委員会内部で検討・認定するといいますが、しかし、「所得だけでなく総合的に判断」というだけで、いったい何を基準に決めているかわかりません。党議員団は前橋市並に基準をはっきりと市民に示し、本当に必要な子がしっかり援助を受けられるようにと、迫りました。

## 介護保険料 3年間の黒字は9億円 年間3,300円の引き下げが可能

介護保険料が、3年に1度の見直しの時期をむかえました。伊勢崎市は3年前に介護保険料を上げましたが、この間、介護認定を低くする仕組みができたり、高齢者の負担増で介護に回せるお金が減ったりで、予想より利用が減りました。このため、介護保険の今年度末の黒字は、9億円近くになりました。4万人の65才以上の市民一人あたり、22,500円です。

厚生労働省は、3年間で基金を使い切り余分な積み立てを行わないように、と通知を出しています。新年度からはさらに認定が厳しくなる見通しで、もっと利用が減る可能性もあります。

本来なら、新年度からの保険料を決めるのに、黒字分を引き下げに使うべきです。ところが、伊勢崎市は厚労省通知を無視して保険料基準額51,700円は据え置き、3年後も積立金を4億円残す予定といっています。これを全部取り崩せば、年間3,300円保険料を引き下げられます。

市民の暮らし最優先といいながら、「埋蔵金」は市民に返さずため込んでおこうというのです。とりすぎた介護保険料は、保険料引き下げで高齢者に返すのが当然ではないでしょうか。